

**【禁忌・禁止】**

- 1)本品の先端を曲げたり、切削する等の二次的加工を絶対に行わないで下さい。〔破損の原因となります。〕
- 2)本品を清掃するには、必ず中性洗剤をご使用下さい。酸性、又はアルカリ性の洗剤は、本品を腐蝕させるおそれがあります。〕

**【形状・構造及び原理等】**

1. 材質:

ステンレス鋼

2. 形状又は構造

カタログNo.: 2212 丸毛式 ディセクター(全長 16 cm)



3. 原理

本品は、先細・先曲がりの鉤である。

**【使用目的又は効果】**

神経や腱等、軟部組織の分別、解離、癒着の剥離、保持に用いる器具である。なお、本品は再使用可能である。

**【操作方法又は使用方法等】**

ハンドルを把持し、先端部分にて軟部組織の分別、解離、癒着の剥離、保持に用いる。

本品は未滅菌のため、使用に際しては必ず洗浄し、下記の条件又は医療機関により確認され検証された滅菌条件において滅菌を行って下さい。

滅菌方法:高圧蒸気滅菌

滅菌条件:温度 121℃以上、時間 30分

**【使用上の注意】**

＜重要な基本的注意＞

- 1)本品は、微細な手術専用であるため、軟部組織の操作以外の目的で使用しないで下さい。
- 2)使用後は、付着している血液、体液、組織及び薬品等を、直ちに洗浄、除去して下さい。
- 3)塩素系及びヨウ素系の消毒液は、腐蝕の原因になるので、できるだけ使用を避けて下さい。それらが付着した場合は直ちに洗浄して下さい。

＜不具合・有害事象＞

本品の使用により、以下のような不具合・有害事象がおこる可能性があります。

- 1)本品の適切な洗浄、滅菌を行わなかったために起こる感染。
- 2)先端部分の折損。
- 3)先端部分による手術用手袋等に対する刺傷。

**【保管方法及び有効期間等】**

＜保管方法＞

- 1)保管にあたっては、洗浄をした後、腐蝕を防ぐために必ず乾燥して下さい。
- 2)滅菌済みものを保管するにあたっては、再汚染を防ぐために清潔な場所に保管するとともに、有効保管期間の管理をして下さい。

**【保守・点検に係る事項】**

- 1)使用後は、できるだけ早く血液、体液、組織片などの汚れを除去し、感染防止のために洗浄して下さい。汚染除去に用いる洗剤は、洗浄方法に適したものを選択し、適切な濃度で使用して下さい。
- 2)洗浄装置(超音波洗浄器、ウォッシャー ディスインフェクター等)で洗浄する際には、刃物が接触して先端を破損することがないように注意して下さい。
- 3)洗剤の残留がないよう、十分にすすぎをして下さい。仕上げすすぎには、浄化水(ろ過、蒸留、脱イオン化水)を用いることを推奨します。
- 4)洗浄後は、腐食防止のために、直ちに乾燥して下さい。
- 5)洗浄後、汚れ、キズ、サビ、曲がりなどの異常がないか、点検・確認して下さい。異常を認めた場合には、直ちに新品に交換して下さい。
- 6)強アルカリ性、または強酸性の洗剤や消毒液は、器具を腐蝕させるおそれがあるので、絶対に使用を避けて下さい。中性洗剤の使用を推奨します。また、金属たわし、クレンザー(磨き粉)等は、器具の表面が損傷するおそれがあるので、汚れ除去及び洗浄の際には使用しないで下さい。

**【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】**

製造販売業者: 株式会社 根本商会